

報道機関各位

子育て支援課子育て支援係

タイトル 子育て世帯臨時特別給付金の支給について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	子育て世帯臨時特別給付金を一括支給することに決定しました
日時	
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと）  子育て世帯臨時特別給付事業について、先行給付金の5万円に加え、残りの5万円も現金による一括給付を国が容認したことをふまえ、赤穂市においても、次のとおり現金10万円の一括給付を実施いたします。  記  1. 申請の不要な方（児童手当受給者等）（対象：3,001世帯、児童数5,658人） →12月28日に10万円を支給予定  2. 申請が必要な方（高校生のみを養育する方等） →申請書を受付、審査後、令和4年1月以降順次10万円を支給予定	
問い合わせ先	部課係名：健康福祉部子育て支援課 担当者名：名田 電話：0791-43-6808 内線（2150） FAX：0791-45-3396

○添付資料（有・無） ○ホームページへの掲載（有・無） ○議会報告（有・無）